

占領期の検閲と北海道の児童出版物

Censorship in the post-War Occupation Period and Hokkaido Children's Literature

谷 嘉子

Eiko Tani

ABSTRACT

This article is about children's publications from Hokkaido GHQ/SCAP (General Headquarters/Supreme Commander for the Allied powers) censorship. During the occupation after World War II, GHQ/SCAP censored everything in the media.

The actual censorship was conducted by CCD(Civil Censorship Detachment). PPB (Press, Pictorial and Broadcast Divison) was a section of CCD which censored materials related to publications. In those days publications had to be cleared by a screening process.

Only those materials which were passed could be published. Those materials which did not satisfy certain conditions were categorized as Suppress, Delete, Violation, change, Hold, Disapprove.

All publications and documents which were submitted are kept in the Prange Collection of the University of Maryland and in the National Archives Records & Administration.

This article is about research of materials which were rejected the screening process. These materials are examined to learn about the reasons for this censorship.

はじめに

戦後北海道の児童出版物研究を始めて10年になる。その成果は「北海道における戦後の児童出版物－1945年から1950年まで」(注1)をはじめ、さまざまな形でまとめてきた。しかし、戦後の混乱期のことゆえ、資料は既に散逸していく探索は難しく、その全体像を把握するまでの道程は遠かった。

幸いなことに95年に、プランゲ文庫所蔵児童書の書誌的整理に携わることができた。当時は調査・研究が許されなかつたが、その後、国内では散逸してしまった貴重な原資料の調査が可能になった。現在、そのまとめを行なっているところである。

この稿では、北海道の児童出版物と占領軍による検閲を取りあげる。主にプランゲ文庫所蔵の資料とアメリカ・国立公文書館所蔵のGHQ/SCAP資料を用いて、北海道の児童新聞、児童雑誌、児童書の検閲について考察したい。

1. プランゲ文庫所蔵の戦後史資料

プランゲ文庫はアメリカ合衆国・州立メリーランド大学・マッケルディン図書館にあり、正式名称をGordon W. Prange Collection & Archiveという。文庫には、検閲を受けるためにGHQ/SCAPの検閲局に提出された多様な出版物－新聞、雑誌、単行本、楽譜、パンフレット、報道写真などが所蔵されており、日本の戦後史

資料の宝庫として注目されている。

雑誌約13,000タイトル、新聞約18,000タイトル、図書・パンフレット約82,000タイトルに及ぶ。雑誌、新聞の永久保存・マイクロ化は、1992年から集中的に行われてきた。メリーランド大学と日本の国立国会図書館の共同作業で、雑誌のマイクロ化が終了。1995年8月からメリーランド大学のマッケルディン図書館と、国立国会図書館・憲政資料室で閲覧可能になった。

1993年から始まった新聞のマイクロ化は、現在も継続中だが、完成したマイクロフィルムは、雑誌同様、メリーランド大学と国立国会図書館で閲覧（アルファベットのA～L・1999年12月現在）できる。

図書は未整理だが、児童書については、1995年から筆者が書誌的整理を担当し、現在も継続中である。近い将来、児童書目録の出版を予定していると聞く。

文庫の膨大な資料群には、敗戦後の日本の社会・文化状況、日本人の生活の諸相が記録されていて、各分野からの研究が期待されている。1998年12月5日～11日まで早稲田大学で「プランゲ文庫展」が開催された。続いて1999年5月～6月に立命館平和ミュージアム、8月には広島の平和記念資料館で開催。プランゲ文庫の資料が日本に貸し出されるは初めてのこと、期待も含めて大きな反響があった。

2. GHQ／SCAPによる出版物検閲

敗戦後の1945年秋から1949年秋まで、GHQ／SCAPは徹底した検閲制度を施いた。検閲の対象となったのは新聞、雑誌、図書などの出版物はもちろんのこと、放送、演劇、映画、紙芝居などのメディア、電信電話、手紙などの通信手段にまで及んだ。GHQ／SCAPは、これらのメディアから情報を収集・分析し、同時に統制した。検閲の基準となった「日本出版法」、いわゆるプレスコードで次のようなものである。

(原文のまま)

米国太平洋陸軍総司令部

参謀次長 民間検閲部

昭和20年9月21日

日本出版法

連合軍最高司令官の意を受けて、日本に出版の自由を確立するために、日本出版法を発令する。此の出版法は出版を制限するものではなく、寧ろ日本の出版機関を教育し、出版の自由と責任の重要性とを示そうとするものである。従つて、報導の真実性と宣伝の排除といふことに重点を置いてゐる。此の出版法は日本の凡ゆる新聞紙の報導、論説廣告および総ての出版物に適用するものである。

その全文次の通り

- 1 報導は嚴重に事実に基かねばならない。
- 2 直接にせよ間接にせよ公安を妨ぐる様な記事を掲載してはならない。
- 3 連合国に就いての虚偽又は破壊的批評を掲載してはならない。
- 4 連合国占領軍に就いて破壊的批評や占領軍に対して不信、又は怨恨を招くような記事を掲載してはならない。
- 5 公式に発表されない限り、連合軍隊の動静を掲載してはならない。
- 6 報導記事は事実に照し、記者の意見は少しも加えてはならない。
- 7 宣伝価値を持たせる様に色づけてはならない。
- 8 さして重要でない報導記事を誇張したり、宣伝的意味を付けたりしてはならない。
- 9 報導記事は関係ある事実又は詳報を省略してゆがめる様なことをしてはならない。
- 10 新聞編輯の当たって宣伝のためにする目的をもって必要以上に重要性を報導記事に付与してはならない。

以上

占領期の検閲と北海道の児童出版物

プレスコードは、検閲が終了するまで内容は変わらなかった。検閲の際EXAMINER（検閲係）の判断指針となったのはPPBが作成したKEY LOG（重要事項指示書）である。KEY LOGはプレスコードと違って、内外の情勢によって部分的に変化したという。EXAMINERはKEY LOGに精通するよう求められた。KEY LOGには、次のような掲載禁止、削除理由があげられている。(注2)

掲載禁止、削除理由の類型

- 1 最高司令官批判
- 2 軍事（極東）裁判批判
- 3 最高司令官による憲法起草という批判
- 4 検閲への言及
- 5 合衆国批判
- 6 ソ連批判
- 7 英国批判
- 8 朝鮮人批判
- 9 中国批判
- 10 他の連合国批判
- 11 連合国的一般的批判
- 12 満州国における日本人処遇の批判
- 13 連合国対戦前政策批判
- 14 第三次世界大戦に関する論評
- 15 ソ連対西欧諸国の対立に関する論評
- 16 戦争宣伝の擁護
- 17 天孫降臨民族宣伝
- 18 軍国主義宣伝
- 19 国家主義宣伝
- 20 封建思想の賛美
- 21 大東亜（共栄圏）宣伝
- 22 一般的宣伝
- 23 戦争犯罪人の弁護の正当化
- 24 占領軍将兵と日本人との（男女の）親密な関係描写
- 25 間市取引きの記述
- 26 占領軍批判
- 27 飢餓の誇張表現
- 28 暴力または社会不安の煽動
- 29 真実でない（不正確な）記述
- 30 最高司令官（または地方部隊）への不適切な言及
- 31 時期早尚な情報の公表

検閲を担当したのは、GHQ／SCAPの参謀本部第2部（諜報・保安・検閲などの担当）に属するCCD（民間検閲局 = Civil Censorship Detachment）である。CCDの下にあるメディア専門の組織PPB（出版、演芸、放送課 = Press, Pictorial and Broadcasting Division）が、出版の検閲を担った。

検閲は、全国を三個の地区に区分して実施された。第1地区の司令部は東京で、東北、関東、中部など広域を管轄、第2地区司令部は大阪で名古屋、四国など、第3地区司令部は福岡に置かれ九州、広島などを管轄した。北海道は当初、第1地区だったが、1948年10月から札幌に設置された第4地区司令部の管轄となった。

検閲は全国一斉に始まったわけではない。まず東京地区で始まり、次第に拡大されていたようだ。メディアの種類、出版社、地区によっても事前検閲と事後検閲があり、時期や状況によってその比率も変わる。

雑誌の創刊号は事前検閲なので、ゲラ刷りを2部と、検閲願を提出。検閲願には、日本語とローマ字の両方で題名（英文も付す）、著者、出版社、出版社所在地、発行部数、定価、発行日を記載。違反・削除などの指示はゲラに書き込まれ一部は出版社に返却、一部は検閲局に保管された。事後検閲の場合にも、発行後に検閲願を添えて二部提出。時期や範囲は不明だが、簡略化され一部のみの提出もあったようだ。検閲局に納められた出版物は、まずEXAMINERが下読みや目次の英訳など実務を担当。KEY LOGなどに抵触すると思う場合は、英訳して

上申。EXAMINERには英語のできる日本人が雇用されていて、その数は5千人とも8千人もいわれている。上司が（日系アメリカ軍人が多い）それをチェックし、削除などを決定するのは検閲官である。内容によってはCIE（民間情報教育局）など、他の機関との協議によって決定することもあった。

検閲にパスするとCP印(Censor Pass Stamp)が押され出版できるが、問題があると判断されればSUPPRESS(発行禁止)、DELETE(削除)、VIOLATION(違反)、DISAPPROVE(不許可)、CHANGE(変更)、HOLD(保留)などの処分を受けた。

III. 検閲で問題にされた北海道の児童出版物

1. 児童新聞

北海道の児童出版物の中で、検閲で問題視された事例を取りあげたい。占領期に北海道で刊行されていた新聞は、札幌で9紙、小樽1紙、室蘭2紙、函館1紙、名寄1紙である。この期の児童新聞を、日本で見つけることは非常に困難である。また記録もない場合が多く、刊行を確かめることさえ難しい。従って、ブランゲ文庫で始めて知った新聞も多い。

検閲で問題視された新聞に、小樽新聞経営株式会社の『北海道コドモ新聞』があった。この新聞については不明な点が多いが、幸いなことに紀国谷良雄氏（注3）の『子ども遍歴の旅』に思い出が綴られていた。紀国谷氏が小樽新聞経営株式会社に入社したのは1946（昭21）年6月で、以後廃刊まで編集に携わったという。

新聞はタブロイド判2頁、火・金曜の週2回の発行。「北は稚内、南は函館まで学校単位の契約で七、八千部発行」（注4）していたようと思うと、残念なことに国内では原資料を見つけることができなかった。ブランゲ文庫に保存されていたのは、1948（昭23）年1月6日の

第795号から4月23日の第625号（正しくは825）号までの19部である。

この新聞の第三種郵便物認可日が1941年（昭16）11月23日であること、号数が1946年10月で486号であることを考えると、創刊は1941（昭16）年と推測できよう。紀国谷氏は「新聞用紙が欠乏して、ゴワゴワした質の悪い紙になり、それも手に入らなくなつて昭和23年の暮れをもって止なく休刊」（注5）至ったと述べている。

『北海道コドモ新聞』第486号

第486号は、アメリカの国立公文書館所蔵GHQ/SCAP・PPB資料の中から発見したものである。新聞には目次がないので、この号の内容を知るために記事のタイトルを次に記載した。

第486号 発行日 1946（昭21）年10月1日

発行所 小樽新聞経営株式会社

編集兼印刷发行人 中村 方聰

定 價 一部30銭、一ヶ月45銭

〈1頁〉

全道児童音楽コンクール

電波に咲いた花束 優勝釧路旭校、近文第一

校に輝く

ロンドン
倫敦オリンピック（2） 日独の参加は絶望

か僕らの足は大丈夫 [写真]

嬉しいゴム長便り 全道11ゴム工場より

人間の祖先は巨人

類人猿ではありません

小樽で“体育の夕”

世界童話選集

アリババと盗賊 アラビアンナイト

〈2頁〉

海の蠍燭（5）[童話] 辰木久門 作

山田義夫 画

連載漫画 オトメちゃん 古田Q三郎

虫の声（2）

小樽高等女学校教諭 深沢 武蔵

お母さんはワン公

九羽のヒヨコを育てる [写真]

カタカナニュース

[児童作品] 詩 ポンポンダリヤ

俳句

綴方 ラバウルのをじさん

検閲で問題にされたのは、次のような「カタカナニュース」である。「カタカナニュース」は、低学年の読者のために設けられたもので毎号掲載されていたようだ。

カタカナニュース

コノアイダ ヨコハマ ノ ニューグラン
ド・ホテル デ タイ 8 グン ノ マミカ
チオタイサ ト シヨウギ ノ メイジン サ
カグチ 8 ダン トガ チエス “セイヨウーショ
ウギ” ノ シアイ ヲ シマシタガ サカグチ
8 ダン ガ カチマシタ。マミカチオタイサ
ハ アメリカデモ ユウメイ ナ チエス ノ
メイジンデス

発見した文書は次の二つ（注6）で、新聞と同じファイルに保存されていた。一つはPPBのsubsection 1-B, Sapporoから、Richard, H. Kunzman宛（1946年10月8日）のもの。もう一つは、PPB ROUTING-SLIP（日付なし）である。

当時、PPB第1地区（東京）の課長だったKunzman宛の文書には、札幌軍司令部のMr.N Shalfeieff氏が見つけた新聞（カタカナニュース）と、その内容の異義について書かれたものである。

その後に、カタカナニュースの英訳、続いて「意見」として、次のように書かれている。要約すると「日本の将棋名人がアメリカのチェスの名人Colonelを負かしたことについて、日本人人がアメリカ人より、より高い能力を持っているように受け取れる表現になっていて、子ども

たちに再び、日本民族はアメリカ民族より優れていると思わせるかも知れない。」と。

さらに「この新聞は、たびたびソビエトの政治に憧れるような記事を掲載していることに気付いた。私は、日本の若い世代に悪影響を与えることを恐れている。」と付け加えている。ブランゲ文庫所蔵の19部の新聞にはソビエトの記事は全く掲載されていない。むしろ、新年の言葉（1/6）、誕生日（1/26）、マ元帥へ感謝文（2/3）などマッカサー元帥に関する記事やテレビ初放送、水素爆弾完成などアメリカの記事が目につく。現時点では46年の資料がなく、Shalfeieffのいうソビエトの記事がどのようなものか、どの位の量が掲載されていたのかをることはできない。それにしても、占領軍が敗戦国の日本の動向、ソビエトの動向にいかに神経を使っていたかを示す事例といえよう。

PPB ROUTING SLIPのPRESS PUB（新聞班）Examinerの欄にはZahn, Furukawa, Takata, Taniguti, Yanoと印刷されている。Zahnの項にチェックマークとサインがあり、「私はこの記事を違反とは思わない」とある。さらにREMARKSの欄にはRKのサインで「さほど悪いとは思わない」、サインなしで、「少々敏感な反応だが、我々のポストで行動を起こすには及ばない」と記入されている。PPB-DIV（出版、芸術、放送課）の欄には、Costello, Wells, Bonner, Goldsteinの名が印刷されている。Costelloは当時PPBの課長だったことを考え合わせると、Wellsも責任ある立場にいた人に違いない。Wellsの欄にはチェックマークとサインがある。このサインの字体と前述の「...行動を起こすに及ばない」の字体が同じなのでWellsの所見と考えられよう。結果的にはShalfeieffの過剰な心配と見做されたようだ。

2. 児童雑誌

占領期に北海道で刊行されていた児童雑誌

は、函館1、札幌8の合計9誌である。検閲で問題視されたのは、函館で刊行の『文化学園』と札幌で刊行の『北の子供』である。それぞれの事例について取りあげたい。

①『文化学園』(1月号) 第2巻第1号

発行日 1946(昭21)年12月31日

発行所 函館少国民文化聯盟

頁 数 32

『文化学園』を知る手がかりは、今のところブラング文庫所蔵の第2巻第1号だけである。『文化学園』や、函館児童文化連盟に関する資料を探索したが、地元の函館でも見つけることができなかった。

創刊は1946年(昭21年)11月と推測。第2巻第1号の「父母の皆さまへ」(31頁)に、「“文化学園”は、新憲法公布記念事業として発刊」されたと記されていること、また24頁に「第1号懸賞当選者」が発表されているので、この号が2冊目であることが確かめられたからである。奥付は、函館文化連盟の事務所が函館市青柳国民学校と記されているので、小学校の先生たちによって組織された会ではないか。前述の「父母の皆さまへ」によると、『文化学園』は「学校の教科書と、“課外読物雑誌”との中間をねらったもの」だという。内容を知る手がかりが得られるので、次に目次を転載した。

『文化学園』第2号第1号 目次

表紙及ビニ子供歳筆記	米田 孝
少国民文化賞	1
童話 金髪太郎(2)	冬野 静市
文話 二匹の蝶	佐々木與吉
文話 文を綴る種	佐々木虹児
綴方 児童作品	6
児童創作童話	
赤い粉黄色い粉	藤原 貞子

児童作品発明指導

子供発明工夫講話(2) 斎藤 武雄 10

習字 習字の楽しみと児童作品

中島 栄一 12

書印の手本 河合 松栄 13

児童作品 詩、短歌、俳句 16

劇 おうむの探偵 米田 孝 18

ニュース 平和祭り 冬野 静市 20

函館青年文化大学 斎藤 武雄 21

童話 おへそにあえた話 樋口 菓 22

冬の遊び 雪の製作品 23

童話 かぐや姫(1) 北島 武 24

漫画 とどくり坊や 西谷 重美 25

学習 新しいかなづかいについて 佐々木與吉 26

年賀状の書き方と芋判の作り方 28

一年の計 30

懸賞、父母の皆さまへ 31

ヨイ子ノ生活記録 32

編集室から 32

目次からは、この雑誌が児童作品の発表に力を入れていることが伝わる。また、1頁には新憲法公布を記念して少国民文化賞をつくること、学校や文化団体から推薦をうけた卒業学年の少年少女の作品に、賞状と記念品を贈ると説明されている。終刊年月は不明。

函館には、かつて児童誌『函館の小学生』(1941年『函館のこども』と改称)(注7)があった。

1923年(大12)創刊で1943年(昭18)まで続き函館や渡島管内の子どもたちに親しまれた。函館教育会の発行で、各小学校から選出された教師たちが編集を担い、執筆者にも教師が多い。この雑誌は函館や近郊の小学校の生徒たちの作品発表の場でもあった。

『文化学園』をみていると、『函館の小学生』を思わせる編集内容である。そういえば、執筆者の冬野静市、西谷重美、樋口菓、佐々木虹児

などは口演童話の「どんぐり童話会」のメンバーで『函館の小学生』にも執筆していた人達である。

『文化学園』第2巻第1号は事後検閲。7頁に掲載された、松田栄子（東川初六）の作文「第十一青函丸の見学」が問題ありとされた。下記に示すように、作文の冒頭部分と他1箇所に傍線が引かれチェックマークがついている。

昨日第十一青函丸を見学した。この船は進駐軍だけを乗せる船だと船のおじさんから聞いた。始め船のみさきの方へ案内した。そこには大きな歯車のついた機械があった。これはいかりをおろす物だと女の先生がいった。私はずいぶんきれいな船だと思った。煙突にはエという字が書かれてあった。いかりをおろす機械を見てから進駐軍の入る所だけあって椅子のさわるところは板でなくふわふわしたクッションである。

雑誌に挟みこまれていた文書の一つは MAGAZINE EXAMINATIONの用紙で、EXAMINERはT.OHHATA。目次が英訳されていて、欄外に「Mention of Occupation Troops.P7」の書き込みがある。

もう一つの文書は、Mention of Occupation のタイトルで同じくOHHATAの書いたもの。作文の傍線部分を英訳して上申している。同じ紙面に上司の記入した「Suggest Pass」と、OKの書き込みがある。結果的には検閲を通っているが、前述したKEY LOGにあるように、「占領軍への言及」には特に注意が払われていたことが伺える事例である。

②児童文芸雑誌「北の子供」

『北の子供』は、北海道の子どものために創られた児童文芸雑誌である。東京で創刊された児童文芸誌『赤とんぼ』（実業之日本社）、『子

供の広場』（新世界社）と同時期の創刊で、それらが廃刊した後、1950年（昭25）1月まで続いた。しかし、創刊して間もなく、経営を巡る問題で6月号の発行が11月になっている。月刊誌の5ヵ月遅れの発行という考えられない状況を克服しての発行だった。発行部数は最盛期で15,000で、道内各地に読者がいた。

雑誌には、童話、童謡などの文芸作品、憲法の話など子ども評論、北海道の自然や歴史など郷土の頁、そして作文や詩などの投稿欄も設けられていた。執筆者には北海道在住の作家、画家を総動員している。北海道に疎開していた詩人・百田宗治、彫刻家・挿絵画家の梁川剛一も活躍。また中央で活躍していた作家の寄稿もある。この期に全国各地で発行された児童誌のなかでは長命で、内容も優れている。ユニークなのは、『北の子供』の宣伝・拡張のために専属の人形劇団「こまどり座」をもち、道内各地で巡回公演を行ない子ども達を楽しませていたことであろう。

「北の子供」創刊号

発行日 1946（昭23）年4月30日

発行所 新日本文化協会

頁 数 64頁

創刊号は事前検閲で、ゲラを検閲局に提出。削除などの指摘があった場合は、訂正した上で印刷し再度、完成した雑誌を提出することになっていた。従って、ブラング文庫には『北の子供』創刊号のゲラと雑誌が保存されている。ゲラの頁には、「納本（検閲用）」の手書文字と、「三校」「札幌市南三条西四丁目新日本文化協会『北の子供』編輯部」の押印がある。上部には「Mailed in May 28」の書き込みがあり、訂正された創刊号が5月28日に検閲局に届き、指示通り変更が行なわれているかどうかを確認したことがわかる。

ゲラに添付されていた検閲文書には、

「Kitano kodomo北の子供 (Children in the north) Vol. no 1, Pub:Hokkaido, Ex:Saburo Nakamura」とあり、右上に「Pre-Censorship」

(事前検閲)と手書きされている。次に目次が英訳され「(10)Composition」の箇所に「P48 deletion」とある。また、目次の下の「Ex's Note」には、「no information, 1 deletion no publicationと記され、deletionの横にExaminerとは別の筆跡で「Great E Asia change」の記入がある。

もう一枚の検閲文書には、「1 deletion」と書かれ、48頁の削除部分が英訳。「(underlined word should be deleted) change to "Taiheiyō Senso"」と記されている。

ゲラの48頁掲載の作文は、富澤中（札幌市円山校・6年）の「一瞬」という題。文中の記述「大東亜戦争」が四角く線で囲まれ、「大東亜」の文字を更に丸で囲み、文字から欄外に線がひかれ「太平洋」と書きこまれている。

上記の検閲文書、ゲラから、問題視されたのは「大東亜戦争」の用語であることがわかる。アメリカの国立公文書館で見つけた検閲の手続きに関する文書「連合軍最高司令部民事検閲局」には、その7項に「… [大東亜戦争] [大東亜共栄圏] [八紘一字] [英靈] の如き戦時用語の使用は之を避くべし。」(注8) とある。「大東亜戦争」は、戦時用語として禁じられていて、削除・訂正の指示があったわけである。

後日、提出された創刊号では、どのように訂正されているだろうか。「大東亜」の部分は黒く塗りつぶされ、その右横（行間）に「太平洋」と印字されている。前述の文書の6項には、「…何等かの技術的方法によって検閲事項を暗示することは之を禁ず。墨による記述の削除、二重刷による変更、及び空白の残置も之を許さず。…」(注9) とあり、検閲の痕跡を残さないの削除・訂正が要求されていたことがわかる。「北の子供」の削除・訂正是、いずれも6項で禁じ

られた方法である。創刊号はそのまま発売されているが、検閲局が許可したかどうか、現時点では詳細について知る資料がない。

この時期、北海道の出版社は郵送で（東京）検閲を受けなければならなかった。敗戦直後のこと、事前にゲラを検閲局に郵便し出版社に返送されるまで、相当の時間が経過したに違いない。創刊号は果たして印刷通りの発行日に出せたのだろうか。いくつかの疑問が残るが、現時点では、確かめることは難しい。

『北の子供』2月号 第2巻第5号

発行日 1947（昭22）年2月1日

発行所 新日本文化協会

頁 数 28頁

この号は事後検閲。「貿易の話」(谷川喜久治)の、次の箇所(18頁)が括弧で括られていて検閲でチェックされたことがわかる。

「終戦以来、連合軍の占領下にあって、いまだ講話条約も結んでいない日本が、自由に外国と交際することが出来るのは当然のことですが、マッカーサー司令部の特別の好意によって、今まで

1. 私達の生活と日本の経済とをいとなん�行く上にどうしても必要なものを輸入し
2. この輸入品の代金を支払うために必要な輸出をする。

という範囲内で、マ司令部を通じて、新日本は外国と貿易することを許されたのです。」

検閲文書には「SCAP Checks Required」と記入され、英訳された上記の文の上にOKと書き込みがある。結果的には問題なしとされたが、マッカーサー司令部に関することは特にチェックが厳しかったことがわかる。検閲係はY.SAKURAI。他に、Serial(連載)として、P 2~4(「ライラックの木の下で」・百田宗

治)、P 14~17(「ロビンソン漂流記」・幸田幽)が記入されていて、連載も報告事項だったことを知った。

『北の子供』1月号 3巻1号

発行日 1948(昭23) 1月1日

発行所 新日本文化協会

頁 数 36頁

検閲文書のMAGAZIN EXAMINATIONには目次が英訳され、Possible Violation・Yesの項にチェックマークがつけられている。違反の可能性ありとされたのは、寺島征史の冒険小説「大洞穴王」(2)で、18頁~23頁の要約が、次のように英訳されている。

「ベーリング海を航海し、無人島の調査をした日本の探検隊の冒険物語。途中で島を発見し不思議な光に誘われて洞窟に入る。驚いたことに、そこには工場と兵舎のある広い空間があり、日本人のグループがアメリカを進駐するために秘密で潜水艦を作っていた。」

続いて23頁のほぼ1頁分の内容—洞窟で秘密兵器を作るグループの目的が明らかになる部分を英訳。Ex's noteでは、検閲係は「DIS-APPROVE:militaristic」と記入して上申。上級検査官は「Suggest disapproved」としているが、検閲官はOKと書き込んでいる。敗戦後なのに荒唐無稽な話と思われたのだろうか。結果的には訂正せずに終った例である。

3. 図書

『小使さんの日記』

著者 塚本長蔵 挿絵 渡辺正敏

発行日 1946(昭21)年7月2日

発行所 新日本文化協会

頁 数 84頁

用務員を当時は、小使さんと呼んでいた。著

者は、小学校教師時代から口演童話家として活躍。この期には梁川剛一等とエルム社をつくり、絵本を数冊出版している。この本は「家庭のよみもの」として20の話が収められているが、一部は北海道新聞社が子どものページに掲載されたものだという。

検閲で問題にされたのは「切抜き」の話。ブランゲ文庫には、破本して切り取った「切抜き」の頁(44~47頁)が保存されていた。切り取られた4頁には、余白に「#5975 10-24-46 KOZUKAI SAN NO NIKKI」の書き込みがある。#5975は検閲番号、10-24-46は検閲月日、年のこと。題字「切抜き」の上にチェックマークがあり、各頁の文には大きくバツ印があり、余白にDeleteと記されている。

「切抜き」冒頭は、「戦争も終つた。これからは新しい日本が生まれる。」(以下、引用文は原文のまま)で始まる。先生方も「どうせ、生まれかはるのでしたら、古いものはあつさりと捨ててしまいませう。戦争のきものをぬぎさて、平和の服に、衣替えしませう。」と、二日間かけて大掃除をする。その後に続くおよそ2頁にわたる次の文が、削除指示のあった部分でカッコで括られている。

「私は大掃除の後、どこかに手落ちの所がないかと、学校中を一廻りした。ところが、廊下の壁のところどころに、新聞の切抜きが、ボツリボツリと取残されてゐる。それが公園に散らばつた紙くづのやうで、誠にみつともない。ちょうど通り合させた先生に

「子供のした仕事つて仕方ないものですね。ちよいちよい廊下の壁に、新聞の切抜きが残ってゐるやうですから、私が全部はいてしまつてよろしうございますか。」とお聞きすると

「いや小使いさん、そばへよつて御覧なさい。」といふ。

「ホラ、これは日本の軍医さんが、南の國の人たちに、でんせん病の予防注射をしてあげてゐる写真です。これはやはり南の國の土人たちに、日本式の田植えを教えている所でせう。

それにこれは、日本の兵隊さんが、支那のお姿〔婆〕さんを、背中におんぶして、河をザブザブ渡つてゐる写真ぢやありませんか。一御覧なさい。このお姿〔婆〕さんのうれしさうな顔。河の岸で見ている支那人のニコニコ顔。この兵隊さんはキット、故郷のお母さんの事を思ひだしてゐるんですよネ、小使さん、たとへ戦争は終つても、日本人のまいた、よい種は、キットあちこちに芽を出し、スクスクと育ちますよ。これから日本人は、これらの人々と手をつなぎ、平和の建設をして行く事ですね。

こんなよい切抜きは、いつまでも、この廊下の壁に残しておきませう。—それにしても、バラバラではみつともないから、どこか一箇所へまとめませうかね。」

上記の文は、戦中、アジアでの日本軍の行為を美化した内容と、受取られたのではないか。

削除を命じられた出版社は、検閲指示をどのように実行したのだろうか。残念なことに、プランゲ文庫では検閲後の本を発見することができなかった。文庫には、約8万冊に及ぶ未整理の大人の図書が所蔵されているので、今後も調査を続けたい。

幸いに、北海道図書館に、「小使さんの日記」が所蔵されていた。驚いたことに「切抜き」の項は削除も差替えもされていないのである。検閲の指示に従わず、販売されていた事例といえよう。検閲の痕跡を残してはならないのだから、4頁分を削除するにしても、他の作品と差替えるにしても用紙の調達、印刷などの作業が必要で、出版社にとっては大変な負担となる。検閲の削除指示後、改定作業の負担を考え出版を取り止めた出版社も少なくなかったという。筆者

は現在、全国で出版された児童読物の検閲処分について調査中だが、指示に従わずに、そのまま販売したのは大変にめずらしい。

そうした中で改定せずに販売したのはなぜか、現時点では、謎は解けないままである。

おわりに

児童出版物の検閲についての先行研究には、浅岡靖央氏の児童雑誌についての研究がある。『占領軍検閲雑誌目録・解題』(マイクロフィルム・雄勝堂書店・1982)に収められた児童雑誌37冊についてのものである。筆者は、98年度の日本児童文学学会で絵本の検閲について、99年度は漫画の検閲について発表し、現在は読物についての研究をすすめているが、いづれにしても端緒についたばかりである。

日本の出版社の返却された検閲資料は、既に散逸しているため、アメリカにある資料を探索しなければならない。加えて、占領期の児童出版物の場合、原資料さえも保存されていて研究をますます困難にしている。今後は、一つ一つの事例の検討を重ね、児童出版物検閲の全容について明らかにしたい。

注

注1 谷暎子著「北海道における戦後の児童出版物－1945年から1950年まで－」『北星学園女子短期大学紀要』 1995年

注2 横手一彦著『被占領下の文学に関する基礎研究論考編』武蔵野書房 1996年 29～30頁

注3 紀国谷良雄氏は、青春時代に『北の子供の』新日本文化協会に半年勤務した後、『北海道コドモ新聞』編集に携わる。1960年釧路市こばと学園指導員となり、以来児童福祉界で活躍。1986年退職。著書に『子ども遍歴の旅』がある。

注4 紀国谷良雄著『子ども遍歴の旅』 非売

占領期の検閲と北海道の児童出版物

品 1988年 33頁

注5 前掲書 40頁

注6 National Archives & Records Administration所蔵 GHQ／SCAPのPPB資料
Box 8626(4)

注7 谷暎子著「『函館の小学生』・『函館の
子ども』解題と総目次」 北海道子どもの
文化同人編『ヘカッチ』第3号 1997年92
～149頁

注8 National Archives & Records Admini-
stration所蔵GHQ／SCAPのPPB 資料
Box 8663(21)

注9 注8に同じ

参考文献

1. 山本武利著『占領期のメディア』 法政大
学出版局 1996年
2. 堀場清子著『原爆 表現と検閲』 朝日新
聞社 1995年
3. 横手一彦著『被占領下の文学に関する基礎
研究論考編』 武蔵野書房 1996年
4. モニカ・ブラウ著『検閲』 時事通信社
1988年
5. 高桑幸吉著『マッカーサーの新聞検閲』
読売新聞社 1984年
6. 福島 郎著『戦後雑誌発掘』 洋泉社 1985
年
7. 村上寿世「ブランゲ文庫について」第1報
～第8報 「出版クラブだより」No.338,
342,349,354,357,363,366,375,385.